

今年度の町民まちづくり活動応援補助金の対象事業が決定しました

平成29年度に創設された、町民が主体となって実施するまちづくり事業に対して補助金を交付する「町民まちづくり活動応援補助金制度」の今年度対象事業を募集したところ、3事業の応募があり、去る4月25日に開催された福祉の町づくり委員会により、対象事業の審査を実施しました。

審査の結果、以下の事業に補助金を交付することが決定しましたのでお知らせいたします。

事業名（実施団体名）	採択金額	事業目的	事業内容
だれでも食堂 （「だれでも食堂」実行委員会）	208,000円	地域の子どもや高齢者など住民を対象に地域食材を生かした食事とふれあいの場を提供する。	月に1度食堂を開設し、18歳以下に食事を無料提供する。（19歳以上は1食200円で提供）
浦臼地図で街に活気を	53,000円	浦臼地図で風景写真や飲食店等を紹介して町内外に発信し町の活性化に努める。	町内の企業・商店から事業趣旨に賛同する広告掲載者を募り、風景や飲食店を紹介する地図を作成し、町内外に配布する。
晩生内ふれあいの日 （晩生内住民組合）	272,000円	晩生内住民の親睦とふれあいの機会を設け、地域の活性化を図る。	そば打ち体験・実食、お菓子づくり体験・実食、ミニコンサート、子ども向け七夕行事や青空へバルーンを飛ばすことなどができる交流イベントを開催する。

平成30年度は下記の2事業が行われ、多くの町民の方々が参加していました。

事業名（実施団体名）	交付実績額	事業目的	事業内容
だれでも食堂 （「だれでも食堂」実行委員会）	186,000円	地域の子どもや高齢者など住民を対象に地域食材を生かした食事とふれあいの場を提供する。	月に1度食堂を開設し、18歳以下に食事を無料提供する。（19歳以上は1食200円で提供）
晩生内ふれあいの日 （晩生内住民組合）	272,000円	晩生内住民の親睦とふれあいの機会を設け、地域の活性化を図る。	そば打ち体験・実食、お菓子づくり体験・実食、子ども向け七夕行事や青空へバルーンを飛ばすことなどができる交流イベントを開催する。

平成30年度実施事業の様子

だれでも食堂



晩生内ふれあいの日



ゴミは、分別して出しましょう!!

町民まちづくり活動応援補助金 令和元年度対象事業の追加募集を行います

補助金の額	1事業につき限度額30万円
補助率	総事業費のうち補助対象経費の10分の8
提出書類	①事業計画書 ②収支予算書 ③団体の規約等の写し ④会員名簿
提出先	役場総務課企画統計係
募集締切	7月12日(金)

○補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。

※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

○補助の対象となる事業

- ・浦臼町内において地域の活性化を図り、又は地域の特色を活かせる事業
- ・安全・安心な地域づくりを推進する事業
- ・地域の福祉の向上に寄与する事業
- ・公共性のある事業

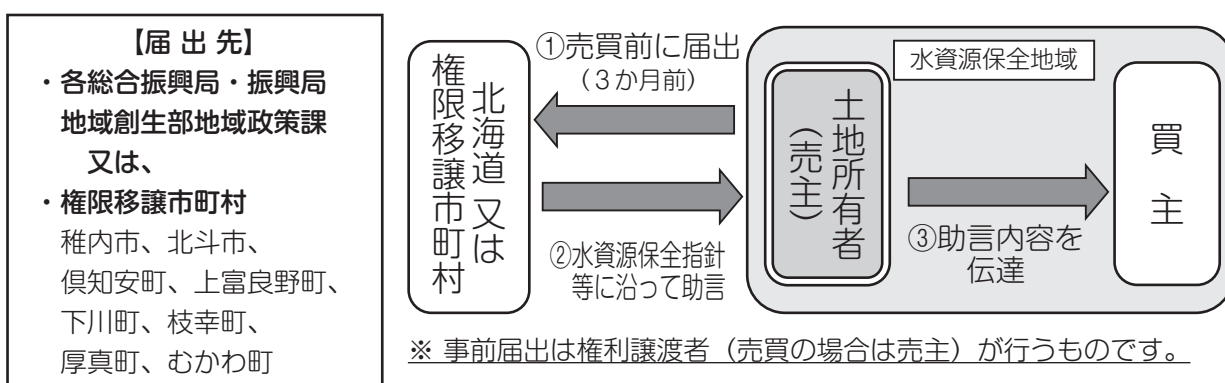
※営利を目的とした事業や、他の補助金等を受けている事業は対象になりません。

◎提出書類の様式等は役場総務課企画統計係窓口もしくは浦臼町ホームページからダウンロードできます。

詳しくは役場総務課企画統計係(68-2111)までご連絡ください。

『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、
契約締結の3か月前までに知事への届出が必要です。



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、又は道の事務の権限移譲市町村（上記8市町）です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、又は北海道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>

問い合わせ先 北海道総合政策部政策局土地水対策課土地利用計画グループ

TEL 011-204-5178

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!